

大阪市告示第1315号

次の施設について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の規定による確認を辞退したい旨、同法第58条の6第1項の規定に基づき届出があったので、同法第58条の11第2号の規定に基づき公示する。

令和7年9月29日

大阪市長 横山 英幸

特定子ども・ 子育て支援提 供者の名称	施設の名称	施設の所在地	子ども・子育て 支援施設等の 種類	確認を 辞退する 年月日
松岡 位江	都市型保育園ひ なたぼっこ	大阪市北区天神 橋7-3-2 大山ビル2F	認可外保育施設	令和7年 7月31日

（こども青少年局幼保施策部幼保企画課）